

社会福祉法人凌雲堂 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～ 令和13年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：月平均時間外労働時間を、現状から20%削減する。

<対策>

- 令和8年4月～
 - ・残業の要因分析
 - ・管理職を対象とした「生産性向上・時間管理研修」の開催
- 令和9年4月～
 - ・ICT機器（インカム、介護記録ソフト等）、AIの導入または活用促進による事務作業の効率化
 - ・「ノー残業デー」の定着
- 令和11年4月～
 - ・業務マニュアルの定期更新による、属人化の解消
 - ・短時間で効率よく業務を終える職員を評価する仕組みの検討

目標2：計画期間内に、男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 令和8年4月～
 - ・育児休業制度、産後パパ育休に関するパンフレットを作成し、事業所内に掲示する
- 令和9年4月～
 - ・育休取得者の代替要員確保のための、部署間応援体制の検討
- 令和11年4月～
 - ・男性職員の育休取得事例を法人内で共有し、「男性の育休は当たり前」という雰囲気作りを行う

※ 管理職に占める女性労働者の割合：60%（令和8年4月1日現在）